

# 長野県環境審議会議事録

日 時：令和2年7月9日（木）

午後1時30分から2時36分まで

場 所：長野県庁本館 特別会議室

出席委員

打越綾子委員、梅崎健夫委員、大島明美委員、大和田順子委員、  
加々美貴代委員、手塚優子委員、福江佑子委員、藤巻進委員、  
宮下克彦委員、宮原則子委員、向田満特別委員代理、畑茂樹特別委員、  
間宮敏弘特別委員代理、堀内洋特別委員

以上 14 名

# 長野県環境審議会議事録

日時 令和2年7月9日(木)  
午後1時30分～午後2時36分  
場所 長野県庁本館 特別会議室

司会	<p>定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第1回長野県環境審議会を開会いたします。本日の司会を務めます、環境政策課企画幹の笠原と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の審議会開催にあたりましては、昨日からの県内の大雨の状況に鑑みまして、急きょ、規模を縮小して開催することとさせていただきます。そこで、多くの委員の皆様にはWEBでの参加をお願いしているところでございます。</p> <p>また、報告事項につきましては説明を省略させていただき、2件の審議事項をご審議いただくこととしています。会議時間は概ね1時間程度を予定しております。ご理解をお願いいたします。</p> <p>始めに新たに委嘱申し上げました3人の委員の皆様をご紹介します。</p> <p>(自己紹介)</p> <p>続きまして、委員の出欠の状況をご報告します。都合によりまして、太田 信子(おおた のぶこ)委員、金子 ゆかり(かねこ ゆかり)委員、北島 直樹(きたじま なおき)委員、小林 泰(こばやし やすし)委員、林 和弘(はやし かずひろ)委員の5名から欠席との連絡をいただいております。</p> <p>これによりまして、本日の審議会は、委員数19名に対しまして、出席者14名で過半数の出席となります。「長野県環境基本条例」第30条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、猿田環境部長よりあいさつを申し上げます。</p>
猿田環境部長	<p>この4月から県環境部長を務めております猿田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の令和2年度第1回長野県環境審議会を開催しましたところ、ご多用の中、ご出席をいただき、大変ありがとうございます。皆様には、平素より本県の環境行政の推進に、格別のご理解とご</p>

	<p>協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。</p> <p>先ほど司会の方からも案内がありましたが、本日の審議会におきましては、今回の梅雨前線豪雨への対応のため、議事を絞らせていただくとともに、多くの委員の皆様にも、WEBでの参加をお願いさせていただきました。ご不便等をおかけいたしますが、なにとぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>地球温暖化の影響によりまして、今回を含めこのような災害のリスクが高まる中、長野県では、昨年12月に「気候非常事態宣言」を発出し、その基本方針となります「気候危機突破方針」をさる4月1日に公表したところです。</p> <p>この方針では、2050ゼロカーボン（CO2排出量の実質ゼロ）の実現に向けまして、最終エネルギー消費量の7割削減、再生可能エネルギー生産量の3倍以上への拡大を目標に掲げるとともに、脱炭素まちづくりや新技術の開発促進など、今後30年間に出来る備えに7つのプロジェクトを埋め込むこと、更にこのうち対象の10年間のより具体的な計画として次期の長野県環境エネルギー戦略を今年度中に策定したいと考えております。地球温暖化対策専門委員会のお力をお借りして検討を進め、次回以降の本審議会においてご審議をお願いしてまいる予定でございますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の審議案件といたしましては、「長野県廃棄物処理計画（第5期）の策定」及び「第二種特定鳥獣管理計画（第5期二ホンジカ管理）の策定」の2件になります。ご審議をお願いします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、幅広い観点からご意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。</p> <p>本日はどうぞ、よろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>次に4月1日の組織改正に伴いまして、新たに気候変動担当部長が着任いたしましたので、自己紹介させていただきます。</p>
高橋気候変動担当部長	<p>はじめまして、私、この4月1日に新設されました気候変動担当部長を務めております、高橋功と申します。</p> <p>先ほど部長の猿田から話がありました、気候危機突破方針の実現の役目を果たしていきます。よろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>本日の審議会では密集・密接を防止し新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、幹事及び事務局につきましては適宜入退室をさせていただきますので、あらかじめご承知をお願いいたします。</p>

次に、本日の会議資料の確認をお願いいたします。  
事前にお届けしました資料は、次第と出欠名簿等の綴り、会議資料の資料1から資料5でございます。

また、昨日のメール送信及び本日お越しの皆様には机上配布によりお配りしたものが、審議事項ア及びイの諮問文の写し、それから資料1の差替ページでございます。

本日の議題につきましては、先ほど申し上げましたとおり、審議事項2件についてご議論いただきまして、報告事項の3件についてのご質問、ご意見等がある場合には後日、メール等にてお寄せいただければと思います。

資料につきまして、不足等ございませんでしょうか。

それでは、これから審議に移ります。議長につきましては、「長野県環境基本条例」第30条第1項の規定により会長が務めることとなっておりますので、梅崎会長に議事の進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

梅崎会長

それでは、議長を務めさせていただきます。議事の円滑な進行に委員の皆様のご協力をお願いいたします。

それでは審議に移りたいと思います。

1件目は審議事項ア「長野県廃棄物処理計画（第5期）の策定について」でございます。

本件は、令和3年度からの第5期長野県廃棄物処理計画を策定するに当たり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第5条の5第3項の規定により、当審議会の意見を聴かれています。

それでは、幹事からご説明をお願いします。

伊東資源循環推進課長

長野県環境部資源循環推進課長の伊東和徳でございます。よろしくお願いいたします。それでは、「長野県廃棄物処理計画（第5期）の策定について」説明させていただきます。

お手元の資料1-1をご覧ください。

この長野県廃棄物処理計画は、廃棄物処理法第5条の5の規定に基づき定める法定計画であり、長野県における廃棄物の減量化・資源化及び適正な処理を推進するために策定するものです。

現在、県では平成28年3月に策定しました第4期の処理計画に基づき、「『もったいない』を大切にして、ごみ減量日本一！」を基本目標に、リデュース、リユース、リサイクルの3Rを進めることとし、特に天然資源の消費抑制、環境への負荷軽減を図るため、リ

デュースとリユースの2Rに重点を置いて、循環型社会の形成を目指してきたところです。

この第4期計画の計画期間が令和2年度までとなっておりますので、今年度、令和3年度を初年度とする第5期処理計画を策定するものです。

計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間としております。

策定の概要でございますが、第5期計画策定に向けまして、現行の第4期計画や、国のプラスチック資源循環戦略等を踏まえまして、これまでの3Rのほか、石油由来の製品に替わる紙やバイオプラスチック等の再生資源導入の促進を目指すというRenewableという視点も加えて検討していきたいと思っております。

また、近年社会問題となっている食品ロスの削減でございますが、昨年、食品ロス削減推進法が公布・施行されまして、この法律の中で都道府県は食品ロス削減推進計画策定に努めるよう規定されております。

こうしたことから、第5期計画では法に規定する食品ロス削減推進計画を包含したものにしていきたいと考えております。

さらに、平成11年3月に策定しました「長野県ごみ処理広域化計画」から20年を経過することから、近年の気候変動への適応という観点も加味しながら新たな広域化計画についても本廃棄物処理計画に包含して策定していきたいと考えております。

廃棄物処理法の規定では、処理計画には、排出量削減、リサイクル率、適正処理の推進に係る事項など法定項目を記載することとされておりますが、2050ゼロカーボンへの対応、台風災害、新型コロナウイルス対策など、新たな課題への対応についても検討し、長野県としての廃棄物施策の方向性を示していきたいと考えております。

策定に際しては、環境審議会に諮問をし、ご意見を伺うほか、県民の皆様や市町村からのご意見を伺い、計画に反映していきたいと考えております。

環境審議会における具体的な審議方法につきましては、一般廃棄物や産業廃棄物の発生量や処理量の見込みをはじめ、リサイクルの推進や適正処理の確保などについて、多方面から検討をお願いする必要があることから、各方面の専門家・学識経験者の皆様で構成する廃棄物専門委員会を設置し、ご審議をいただきたいと考えております。

次に資料1-2をご覧ください。

処理計画の策定スケジュールですが、本日の審議の中で専門委員会の設置についてご了承をいただき、今後、具体的な計画内容に

については、専門委員会でご検討をいただきたいと考えております。

本審議会終了後、速やかに専門委員会を設置し、今月から検討をいただきまして、11月頃には専門委員会から中間報告を行い、環境審議会のご意見を承ります。

そこで出されたご意見を基に、さらに専門委員会で審議を重ねていただき、1月頃には最終報告を行っていただきたいと考えております。

また、市町村、県民・事業者の意見につきましては、中間とりまとめの結果についてパブリックコメントや市町村へ意見照会を行い、様々なご意見をいただきながら計画を策定してまいります。

これらの手続きを踏まえまして、来年1月、専門委員会からの最終報告をいただきまして、環境審議会でご審議をいただいた後、知事へ答申をいただき、2～3月を目途に計画を策定・公表したいと考えております。

次に現行の第4期計画の概要についてご説明申し上げます。

資料1－3をご覧ください。

第1章では、廃棄物処理計画の基本的な考え方を記載しております。

第2章では、一般廃棄物、産業廃棄物等の現状並びに将来推計及び数値目標を記載しております。

第3章では、各主体の協働と役割、県民総参加によるごみ減量化の取組を記載し、第4章では、廃棄物の排出抑制・再使用等の推進について記載しております。

第5章では、廃棄物の適正処理の確保、不法投棄等の防止について取組内容を記載しており、第6章では、循環型社会の形成のため、長期的視点に立って取り組むべき事項について記載しております。

次に資料1－4をご覧ください。

現行計画における進捗状況等についてご説明申し上げます。

まず、一般廃棄物について申し上げます。

総排出量の令和2年度目標値58万8千トンに対し、平成30年度実績値は62万1千トン、リサイクル率は目標値24.3%に対し、平成30年度実績値は20.6%、最終処分量は目標値5万1千トンに対し、平成30年度実績値は5万トンとなっており、総排出量及びリサイクル率について目標達成が厳しい状況となっております。

ごみの総排出量については、市町村のごみ減量の取組や県民のごみ減量に対する意識の高まりから、生活系ごみは減少傾向にあるものの、近年の景気の状態により事業系ごみが微増傾向にあるため減少幅が小さいこと、また、リサイクル率につきましては、近

年、スーパー等での資源物の店頭回収が普及・増加しており、市町村における回収量が減少していることが要因と考えております。

なお、県民一人一日当たりの排出量につきましては、長野県の平成30年度実績値は811グラムで、5年連続で最も排出量の少ない都道府県となっており、引き続きごみの減量に努めていきます。

次に、産業廃棄物について申し上げます。

総排出量の令和2年度目標値435万8千トンに対し、平成30年度実績値は448万2千トン、リサイクル率は目標値32.2%に対し、平成30年度実績値は33.7%、最終処分量は目標値7万8千トンに対し、平成30年度実績値は8万1千トンとなっており、総排出量及び最終処分量について目標達成が厳しい状況となっております。

要因として、計画期間における景気の好況が要因ではないかと考えており、それを裏付けるように特に建設業及び製造業において増加し、また、最終処分量につきましても、全体で見ますと減少傾向にありますが、総排出量の増加傾向により減少幅が小さくなっております。

種類別で見ますと汚泥が最も多くなっておりますが、下水道汚泥を中心とする有機性汚泥は大部分が水分であり、大半が脱水や焼却により減量化されることから、リサイクル率や最終処分量への影響は小さなものとなっております。

次に、不法投棄発見件数の推移について、県が実施したパトロールによる不法投棄の発見件数ですが、若干の増減があるものの、総じて減少傾向にございまして、県や市町村における不法投棄防止の監視活動や啓発活動が一定の成果を表していると考えております。

次に、県民総参加による行動計画の状況について申し上げます。1人1日当たり排出量につきましては、先ほど申し上げた通りでございます。

マイバッグ等持参率につきましては、平成28年までに80%以上の目標値に対して、令和元年9月時点で69.0%、食べ残しを減らそう県民運動は、令和2年までに協力店舗数400店舗以上の目標値に対して、令和元年度実績で868店舗となっております。

県では、現計画期間において1人1日当たりごみの排出量800グラム以下を目指す「チャレンジ800ごみ減量推進事業」を展開しています。

具体的には、残さず食べよう30・10運動のテレビ・ラジオでのCMや駅前等での街頭啓発、信州プラスチックスマート運動のテレビCM、新聞広告等による啓発、クリーン信州forザ・ブルーと名付けた河川一斉清掃の実施、小学生を対象とした環境教育冊子の



作成・配布、県内のごみ減量に係る情報を一括で発信するためのサイト信州ごみげんねっとの開設など、様々な媒体を活用し、県民の皆さんへの呼びかけを行っております。

また、県内の10地域振興局に県・市町村・関係団体による「チャレンジ800実行チーム」を設置し、各地域の実情に応じて、ごみ減量化の啓発活動やフードドライブを実施するなど、関係機関と連携してごみの減量化に取り組んでおります。

1人1日当たり排出量、マイバッグ等持参率については、ともに目標達成ができませんでした。引き続き減量化に取り組むとともに、今月1日からレジ袋有料化がスタートしましたので、有料化に伴うマイバッグ持参率の変化等を見極めながら引き続きマイバッグ持参率向上に向けても取組を行っていきたいと考えております。

説明は以上です。よろしくご審議のほど、お願いします。

梅崎会長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等がございましたら御発言願います。

打越委員

2点、質問と提案があります。

まず1点は、昨今、長野県内の災害ごみの問題が非常に深刻になっていると思えますが、災害ごみの扱いがこの計画上どうなっているのかご説明をいただければと思えます。

もう1点は、全体としてはごみを減らしていくための計画だと思えますが、ごみ捨てのマナー、しかも分別ではなく、ポイ捨ての問題です。軽井沢等の観光地で県外から来た方が別荘地内や国有林内にペットボトルやお弁当箱のごみを結構ポイ捨てしていかれます。

ポイ捨てされるようなごみは、泥がついたり、食べ物が残っていたり、本来ならリサイクルできるものができず、しかも、片付ける側は非常に嫌な気持ちになります。第4期計画第4章第4節に環境美化活動という言葉がありますが、そもそもポイ捨てはやめようとか、リサイクルのコストを下げるためにも、食材がついているプラスチック容器などをきれいに洗ってとか、拭いて出すとか、ごみをきれいにしようということが減量につながりますし、リサイクルにもリユースにもつながると思えますので、そういうことを一つ入れていただいて、特に観光地のポイ捨ての問題等もクローズアップしていただければと思えます。

以上、災害ごみの話とごみ捨てのマナーの2点です。

伊東資源循環推進課長	<p>まず、災害廃棄物の関係ですが、今年の台風19号災害で長野県全体で推計で約26万6千トンの災害廃棄物が発生しました。</p> <p>発災直後は仮置場への搬入で渋滞があるなど様々な課題がありましたが、県、環境省とともに被災自治体に対し、様々な観点から助言させていただく中で、災害廃棄物の処理も少しずつ順調に進んでまいりました。</p> <p>昨年11月に、小泉環境大臣が掲げた年内に身近な場所からの災害廃棄物を全て撤去するという目標もあり、長野県においても年内までに身近な仮置場からの災害廃棄物の撤去、全て終了しております。</p> <p>現在は公費解体がスタートしましたので、公費解体によるごみの撤去が進んでおり、こういうものを含め発災後2年、来年の9月までに全ての災害廃棄物の処理を完了させるということで進めているところでございます。</p> <p>また、昨年、一時的に仮置きした災害廃棄物を行政・ボランティア等と一緒にになってごみを片付けるOperation:One Naganoという取組もあり、官民一体となって災害ごみを片付ける取組もなされたところです。</p> <p>また、ご意見にもありましたとおり、ごみのポイ捨てには我々も問題意識を持っております。</p> <p>特に近年、国際的な問題となっている海洋プラスチック問題については、いわゆる海に流れ出るプラスチックの7～8割は陸域から流出しているということで、長野県は昨年5月から、上流県からこの問題にしっかり取り組んでいこうということで、信州プラスチックスマート運動に取り組んでおります。</p> <p>そういった中で、先ほど委員からもお話のあったプラスチックごみを少しでも減らそうという中で、リデュース、リユースを呼びかけていますが、もう一つはごみのポイ捨てをやめていこうということや、きちんとリサイクルに回していけるように徹底した分別・回収を進めていこうということも呼びかけとして行っておりますので、今回の計画の中でも信州プラスチックスマート運動をいかに実効性あるものにしていけるかということも十分に視点を置きながら計画を策定していきたいと考えております。</p>
打越委員	<p>災害ごみの方は、特例的に発生するため、計画の数値に盛り込むのかどうかということも伺いたかった次第です。</p> <p>海洋プラスチックに対し、プラスチックスマート運動というのはとてもよいと思います。</p>

	<p>分別の徹底もそのとおりだと思いますが、ごみの問題は日々聞かされてうんざりしていて、だんだん聞いていて右から左へ馬耳東風になりがちというのがごみ処理行政だと思います。</p> <p>なので、今年は何かキーワードを決めて、例えば今年はきれいに拭きましょうとか、ポイ捨てはダメですよという標語を子どもたちから集めるとか、年々でチラシ、ポスターなどハッと何か気づかせるエッセンスとして、また、拭いて洗おうというのはすごく感じているところなので、単に分別で済まさない何かが欲しいと思った次第です。</p>
梅崎議長	<p>専門委員会でご審議いただくということによろしいでしょうか。</p>
打越委員	<p>結構です。</p>
宮原委員	<p>2点お願いします。</p> <p>まず、資料1-1の2(3)長野県廃棄物処理重点施策の中に「3Rと2Rを意識した取組み」とされていますが、今はリフューズ(断る)という言葉在先頭に、4Rという表現がなされることが多いように思います。「断る」という言葉は、信州プラスチックスマート運動の3つの意識した行動の中で1つ目のところで「断る」とあります。まずごみを出さないようにリフューズ(断る)を入れて、4Rという表記にしていただけたらと思います。</p> <p>2つ目として、「チャレンジ800ごみ減量推進運動事業」のご説明で「レジ袋削減県民スクラム運動」が2つ目の◆に取り上げられています。この7月1日からレジ袋有料化が始まって以来、ほとんどの事業者がルールを守って有料としている中で、かなりの方がマイバッグ持参での買物をしている様子です。レジ袋を購入している姿はあまり見ることはなく、レジ袋削減運動は以前のような扱い方でなくてもよいのではないかと思います。</p> <p>これからは、容器包装リサイクルルートに乗らないストローやスプーン、バケツなどプラスチック製の製品のごみの減量にも力を入れるよう事業に取り上げてほしいと思います。</p> <p>また、打越委員の話を聞いている中で、よく災害廃棄物は他県では災害廃棄物に関する条例を策定していますが、長野県の状況はいかがでしょうか。</p>
伊東資源循	<p>まず、最初のご意見、3Rではなく、リフューズというご意</p>

<p>環推進課長</p>	<p>見を賜りましたので、そういった視点を含めて5期計画を策定していきたいと思えます。</p> <p>また、容器包装リサイクルルート以外のプラスチックについて、海洋プラスチック問題等でも非常に問題だと言われていいますので、そういった視点も含めて今回の計画の中で考えていきたいと思えます。</p> <p>災害廃棄物の市町村支援の状況ですが、私ども様々な支援がありますが、まずは各市町村で有事の際にどのように災害廃棄物进行处理していくかということについて、災害廃棄物処理計画を策定していくことが望ましいとされております。</p> <p>長野県内で災害廃棄物処理計画を策定している市町村は、20を少し超えた状況で、まだまだ策定率が低いため、国と連携してまだ未策定の市町村に対して災害廃棄物処理計画の策定の支援をしていきたいと考えております。</p>
<p>宮下委員</p>	<p>最近の新聞報道でもありましたが、諏訪湖の湖底からもマイクロプラスチックが検出されているということで、鋭意信州プラスチックスマート運動でご努力いただいておりますが、さらに第5期の策定に当たっては、内陸におけるマイクロプラスチック対策を充実されて、日本をリードするように長野県でぜひ策定に力をいれていただければと思えます。</p>
<p>梅崎議長</p>	<p>要望ということでよろしいでしょうか。</p>
<p>宮下委員</p>	<p>はい。</p>
<p>梅崎議長</p>	<p>他に御意見はありませんか。よろしいですか。</p> <p>では、他に発言が無いようですので、この案件の取扱いについてお諮りします。</p> <p>本件につきましては、さらに専門的に検討をしていく必要があると思われまますので、専門委員会で調査・検討を行っていただき、調査検討結果を本審議会でご報告していただいた上で、再度審議をしたいと思えますがいかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>梅崎議長</p>	<p>それでは、本件につきましては、そのように決定いたします。</p> <p>次に、審議事項イの「第二種特定鳥獣管理計画（第5期ニホンジカ管理）の策定について」でございます。</p> <p>本件は、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する</p>

清水鳥獣対策・ジビエ振興室長

法律」第7条の2第3項において準用する同法第4条第4項の規定により、都道府県知事が「第二種特定鳥獣管理計画」を策定するに当たり、当審議会の意見を聴かれているものでございます。

それでは幹事から説明をお願いします。

鳥獣対策ジビエ振興室長の清水と申します。

資料2-1 第二種特定鳥獣管理計画（第5期ニホンジカ管理）の策定についてご説明します。

計画策定の目的ですが、科学的・計画的な個体数管理などの施策の実施により、自然環境への影響及び農林業被害の軽減を図りつつ、増えすぎたニホンジカを適正な生息密度に維持することを目的として、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、いわゆる「鳥獣保護管理法」に基づき、必要と認めるときに知事が計画を定めることができることとされております。

今回の策定ですが、平成28年度からの第4期計画が本年度をもって終了することから、引き続き、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間の第5期計画を策定して、ニホンジカの管理を実施しようとするものです。

計画の策定、変更にあたっては、鳥獣保護管理法の規定に基づき、県の環境審議会への諮問が必要とされておりますので、今回諮問をさせていただくところでございます。

策定に向けてのスケジュールですが、本日、諮問をさせていただく案件については、内容が専門的であり、また第4期計画までの経緯を踏まえた検討が必要ですので、例年のとおり、「特定鳥獣保護管理検討委員会」とその下部組織である「ニホンジカ専門部会」により検討をいただきたいと考えております。

今回の検討経過については、11月を目途に本審議会に中間報告をさせていただきたいと考えております。

対象地域は、県下全域を8つの管理ユニットに区分して管理を実施してきており、第5期計画においても、この区分は妥当と判断されますので、同様の管理区分で実施して参りたいと考えております。

2ページをご覧ください。

図1ニホンジカ生息分布の変化ですが、赤色で塗られた箇所はニホンジカの生息が確認されている地点で、一番右の令和元年度の調査では、ほぼ全域に生息が確認されている状況となっております。

図2ニホンジカの生息密度分布図ですが、生息密度が高い箇所は赤色で示されておりまして、平成27年度に赤色であった地域

は、令和元年度も依然赤色で、特に群馬県、山梨県と接する県境では赤色がさらに拡大している状況となっており、県境を越えたニホンジカの流出入、季節移動が課題となっています。

また、北アルプス地域はこれまで密度が低い地域でしたが、局所的に高密度の地域が確認されていることから、高山植物への被害の影響が懸念されております。

管理計画の目標としている適正な生息密度は、緑色で塗られている1km<sup>2</sup>あたり5頭以下となりますので、引き続き赤色の高密度地域の対策に取り組んで参ります。

(3) 推定生息頭数の推移ですが、これまで捕獲の強化など個体数の抑制を図って参りましたが、生息頭数は年々増加している状況となっております。

今年度の生息頭数は、ベイズ推定という統計解析を用いて過去10年間の生息頭数を算出してこれまでの検証をしつつ、さらに今後10年間の将来予測を行ったうえで、第5期計画の目標捕獲数を定めて参ります。

3ページをご覧ください。

図3 捕獲頭数の推移ですが、第3期計画では5年間で捕獲目標の17万頭を達成しましたが、第4期計画では年間4万頭の目標に対し、平成30年度は約2万5千頭と目標の6割程度にとどまっている状況です。

昨年度の捕獲数は現在集計中ですが、2万7千頭となる見込みです。

目標頭数が達成できない要因としては、近年の捕獲の強化により、シカの警戒心が高まりシカが逃げやすくなるなど、捕獲がしにくくなっていることが懸念されているところです。

図4 農林業被害額の推移ですが、緑色の折れ線「侵入防止柵の設置累積延長」の増加と共に、農林業被害額が減少している状況となっており、侵入防止柵の設置と捕獲対策の効果があつたものと考えております。

農地を囲う侵入防止柵の設置は、本県では農政部の事業となりますが、主に農林水産省の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して、市町村等が実施主体となり、広域柵の資材に対し10/10の補助率で実施してきております。集落全体を侵入防止柵で囲うことにより被害防除に高い効果を上げており、市町村からの要望も多いことから、引き続き国に対する予算措置を要望し、野生鳥獣対策チームによる技術的な支援を図って参ります。

4ページをご覧ください。

6 現計画の概要と評価ですが、

管理目標として、

- ① 農林業被害の軽減      ②自然生態系への影響の軽減
- ③個体数の削減・個体の排除による適正な生息密度への誘導

管理事業として、

- ア 個体数管理    イ 被害防除対策    ウ 生息環境管理
- エ ジビエ振興等有効活用・個体処理

として、ニホンジカ管理を進めて参りました。

これ以下に記載の現計画の評価は、先ほどのニホンジカに関する現状の中でご説明しましたので、省略させていただきます。

5 ページをご覧ください。

第5期計画の策定の考え方ですが、第4期計画までの取組を反映しつつ、以下の点について、専門部会で検討し、計画策定を進めて参ります。

(1) 推定生息数については、先ほどもご説明しましたとおり、今年度はベイズ推定を用いて算出を行い、これまでの検証をしつつ、将来予測を行ったうえで捕獲目標を定めて参ります。

(2) 局所個体群の管理についてですが、生息密度の高い地域である関東山地、八ヶ岳、南アルプス管理ユニットなどの標高が高い地域には、ニホンジカにとって、栄養価の高い餌を供給している牧草地や、自然公園など狩猟者が入らない安全な環境を利用して、高密度に生息している地域がみられます。

このため、捕獲技術者などを活用し、このようなニホンジカの生息や繁殖に適した局所的な地域を対象にして、図5のような局所個体群について低密度化を図って、より広域の個体群であるメタ個体群の管理につなげることを検討して参ります。

(3) 広域連携についてですが、先ほどもご説明しましたが、本県では隣接県とのニホンジカの季節移動や流出入が確認されていることから、隣接県や国、大学など関係機関と連携を図り、広域的な捕獲のあり方を検討して参ります。

(4) 生息域の拡大抑制についてですが、

本県の標高の高いアルプス地域には、希少な高山植物が多く見られ、ニホンジカの侵入が懸念されていることから、生息数が過密化した個体群地域から、他地域への個体群の侵入を抑制するための対策として、主要な河川の渡り場所など要所を見定めて、捕獲活動の強化など、有効な対策を検討して参ります。

説明は以上になります。よろしくお願いたします。

梅崎会長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等がございましたらご発言願います。

打越委員

1点目は、以前のニホンザルの特定計画の時もカモシカの特定計画の時もお願いしたのですが、巾崎室長、清水室長にも承知して頂いていたかと思うのですが、最終的に時間が無くて忘れ去られてしまったのではないかというお願いです。

野生鳥獣の特定計画の出来上がったものを拝見しますと、県内外の先生方が英知を尽くしてデータとともに作っていただいたものと思いますが、野生動物の問題というのは自然環境の象徴であるとともに、それが増えすぎれば希少な植物に問題を起こしたり、農林業被害が起きたりするものですので、県民全体として自然と向き合うことの意義を、メリットもデメリットも考えないといけないというものでありますし、また動物ごとに対策が違う部分と、野生鳥獣の保護管理として共通項として誰もが把握しておくべき部分があると思うので、前文のような形で県民に語り掛けるような文章からスタートして欲しいと思います。同じ話題で発言するのは今回で3回目になります。

「何となく法律で決まっています」という書きぶりの文章からスタートするのではなくて、長野県の特定管理計画はこういう思いを持って長野県民とともに自然を守り、農林業被害を守り、野生動物とのバランスの取れた関係を保っていくというような県としての県民に訴えるため文章があつてこそ、例えばパブリックコメントにも耐えると思います。

研究報告書のような計画ではなくて、やはり一般県民に向けた前文を何か考えて頂けないだろうかというのが1点目のお願いです。

そうすることで、どんどん都市化が進んで、特にサービス産業についている方など、野生動物対策について分かっていない県民は多いと思いますので、こういった前文を入れて頂きたいというのがお願いです。

2点目は、人材確保の面ですが、捕獲技術を持っている人を確保していくというのは今後とても大事なことで、行政職員として確保するのも、あるいは委託企業やNPO法人でも良いのですが、向き合っただけで判断が出来て捕獲技術がある専門家の育成は非常に重要だと思っています。

例えば、小諸市では専門の対策員を正規の農林課の職員として確保していて、小諸市の活動を全国に大きく知らしめているところだと思いますし、こういった専門家の育成を考えていただけたらと思います。

以上、前文と人材育成の件、宜しくお願い致します。



梅崎会長	清水室長、何かお答えできることはありますか。
清水室長	<p>頂きました前文の件でございますが、動物の種別によって増えているメカニズムも違いますし、いろいろ条件が違うことは前文の中でしっかり扱って、メッセージとして発信していけるよう取組んで参りたいと思います。</p> <p>人材育成の件につきましても、ご指摘頂きましたとおり、野生動物の生態系全体を俯瞰できること、現在起きている不都合なメカニズムを俯瞰できること、高度な捕獲技術を持っていること、といった捕獲技術者の育成を、現在県においては4年間で15人の方を育成するプログラムを実行中でございます。</p> <p>こういった点も次期計画には反映させられるように考えてきたいと思っております。</p>
梅崎会長	打越委員よろしいでしょうか。
打越委員	結構です。
梅崎会長	次に、福江委員お願い致します。
福江委員	<p>NP0法人あーすわーむの福江です。</p> <p>1点目の質問ですが、捕獲頭数と生息頭数の関係ですが、平成27年度以降は捕獲数が減少してきていますが、ニホンジカの分布域も高密度生息域も拡大してきていること、また高密度生息域に関しては不連続だったものが連続になってきていることを考えますと、生息頭数の推定はこれからになりますけど、捕獲頭数の減少は生息頭数の減少を反映しているのではなく、先ほどご説明の中にもありましたように、捕獲数の減少はこれまでの捕獲によってシカの警戒心が増えたことによる現れと考えてよろしいでしょうか。</p>
清水室長	<p>頂きましたご質問について、シカが高密度で生息している中で捕獲数が減少したことについて、シカの警戒心が高まったという言葉で説明しておりますが、例えば5年前、10年前と比較して新天地にシカが進出してきた当初は、シカがそこでの生活スタイルをなかなか確立しえなかった状態ということですけど、だんだん新たなところで栄養価の高いエサや安全な環境に入り込んでそこに生活の基盤を築き始めたということです。</p> <p>例えば、安全な環境ということで申し上げますと、別荘地など捕獲者が入り込めない安全な環境にシカが入り込んで、捕獲がし</p>

にくくなったということも一つの要因だと思います。そういったことを含めてシカの警戒心が高まったという一言で説明しているところです。

福江委員

捕獲のしにくさということも考えられるということですね、分かりました。

次に、今後の計画策定に向けて希望することですが、生息頭数の増減の指標として主に使われているのが捕獲頭数だと思いますが、実際には捕獲頭数は生息頭数を反映していない部分があるため、捕獲頭数だけを生息頭数の指標にするのではなく、捕獲努力量であるCPUE（捕獲者1人1日あたり捕獲頭数）を出して使用していくべきではないのかと思います。

そうしないと、生息頭数が増えたから捕獲頭数が増えたのか、それとも捕獲技術が高まって捕獲効率が良くて捕獲頭数が増加したのか分かりません。

それと、捕獲の目的である生息頭数を減少させるということが現在の捕獲頭数ではつながない可能性があります。

例えばワナの場合は、ワナをかけた1人が何個のワナをかけて、どこにかけて、何頭捕獲したかというCPUEの情報があればより詳細に分かってくることもありますし、今後の個体数推定の精度も上がると思います。

これまで実際の捕獲については市町村さんの方でやられていると思いますが、捕獲従事者の方1人が何個ワナをかけて何日間に何頭捕獲したかという日報の情報などは求めてこなかったと思いますので、今後は捕獲従事者を管理していくという意味でも、日報等を利用してCPUEの算出につなげていくことを今後の策定に向けて考えて頂きたいと思います。

CPUEを使うことによって費用対効果も計算できると思いますので、実際に捕獲にかけたコストに対して見合う効果が得られているかということも、考えていかないといけないと思います。

これが希望の1点目になります。

2点目の希望ですが、農林業被害額は平成21年度を境に減少していて、ただ被害は継続して発生しているという状況ですが、捕獲数のピークは平成25年、平成26年がピークで、農林業被害額の減少と5年のずれがあって、先に農林業被害額の方が減っていることが起きているわけです。

捕獲頭数については、侵入防止柵が伸びることによって農林業被害額が減少してきたという侵入防止柵累積延長とは反比例の関係にあるので、農林業被害額の減少の要因として大きいのは、捕獲というよりは物理的にシカを侵入させないという要因の方が大

きいと読み取れるわけです。

そうすると、より一層侵入防止柵設置等の防除に力を入れていく必要があると考えます。

ただ現在、日本各地で伐期を迎えた植林地がかなり増えていまして、今後伐採地が増えてくると思われます。その伐採地を侵入防止柵等でしっかり管理をしないと、伐採地に生えた草地がシカの餌場になって、さらにシカが増えることが懸念されます。

そうすると、シカが増えたら捕獲ということになり、そこに捕獲コストがかかることとなりますので、「増やして獲る」ということになりかねません。

シカを捕獲したことに対する報奨金が入る方はある意味得をするのかもしれませんが、コストを支払う行政や被害を受けている方たちにとっては、マイナスでしかありませんので、伐採地をシカの餌場にしないために、伐採とセットでシカの侵入防止柵を設置することが必要だと考えます。

策定に関して、シカを増やさないという視点を計画策定に入れて頂きたいというのが2点目になります。

3点目の希望として、4ページの管理目標の中に「①農林業被害の軽減、②自然生態系への影響の軽減」とありますが、「①農林業被害の軽減」については、被害金額という指標があるので、被害金額が減少することを目標としているわけです。

ですが「②自然生態系への影響の軽減」はおそらく指標そのものはないと思われれます。今後、自然生態系がどうなっていくかということも見ていく必要がありますので、指標とするものを作って頂きたいと思っています。

特に自然生態系への被害に関しては植生の変化が指標になると思っています。

実際、長野県内でも色々な地域で植生調査をされている研究者・団体の方もいらっしゃいますので、そういう方たちと連携することによって、どういう指標を用いてモニタリングをしていくのかということ、策定の中でも位置づけをして頂きたいと思えます。よろしくお願いします。

梅崎会長

貴重なたくさんのご意見を頂きました。

時間の関係がありますので、ただいまのご意見も含めて、ご意見等がありましたら、1週間を目途に事務局のほうに提出頂きたいと思えます。

本件につきましても、さらに専門的に検討して行く必要があると思われれますので、特定鳥獣保護管理検討委員会で調査・検討を行っていただき、検討結果を本審議会にご報告いただいた上で、再度

	<p>審議いただくこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
梅崎会長	<p>それでは、本件につきましては、そのように決定いたします。</p>
梅崎会長	<p>以上で本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。全体を通して、何かご意見・ご質問等はございますか。</p> <p>(なし)</p>
梅崎会長	<p>よろしければ、本日の議事を終了し議長の務めを終えさせていただきます。ありがとうございました。</p>
司会	<p>梅崎会長様、委員の皆様ありがとうございました。</p> <p>繰り返しになりますが、本日ご発言いただけなかった部分、また、報告事項についてのご意見・ご質問等がございましたら1週間を目途に事務局へ提出いただきますようお願いいたします。</p> <p>以上で本日の審議会を閉会させていただきます。</p> <p>なお、次回の審議会は9月18日(金)を予定しておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本日は大変お疲れ様でございました。</p>